

# 令和4年度 建設業における熱中症予防指導員・管理者研修の開催ご案内

URL : <http://www.kensaibou-yamagata.jp> (各講習計画の詳細を掲載中)

山形労働局長登録教習機関  
建設業労働災害防止協会山形県支部

例年梅雨から夏場の高温多湿作業場所等を含め、その前後の時期においても「熱中症」が発症しております。

建設業で熱中症が多発する背景には、屋外作業であること、通気性の悪い場所での作業等の特性が上げられ、作業者が高温多湿な場所で作業に従事することが多く、熱中症を防ぐには管理者による適切な作業管理ならびに作業者自身による健康管理が重要です。

このような状況を踏まえ、当協会では厚生労働省より発出された「平成28年の職場における熱中症予防対策の重点的な実施について」(基安発第0229号、H28.2.29)で示されている労働衛生教育として、指導員・管理者に対して、下記により実施することといたしましたので、多数受講されますようご案内申し上げます。

## 1 講習日時【学科・実技日程】

日 程	講 習 会 場
令和4年 6月 27日 (月) 8:30~12:10	「建設業技能安全センター」 寒河江市大字白岩字久保川原1660 TEL : 0237-83-2211

## 2 受講対象者

- (1) 建設企業等における施工管理者、安全・衛生管理者、職長・安全衛生責任者等
- (2) 高温多湿作業現場等で作業する作業者等
- (3) その他、受講資格は特に限定いたしません

## 3 教育の内容

- |            |                       |      |
|------------|-----------------------|------|
| ① 熱中症の症状   |                       | 30分  |
| ② 熱中症の予防方法 |                       | 150分 |
|            | (関係法令等、予防用品の取扱い方法等含む) |      |
| ③ 緊急時の応急処置 |                       | 15分  |
| ④ 熱中症の事例   |                       | 15分  |



## 4 受講料 (受講料・教材費には、消費税含む。)

区 分	一 般	建 災 防 会 員 (会員には2,000円補助)
受講料・教材費	受講料 6,130円	受講料 4,130円
	教材費 1,570円	教材費 1,570円
	合 計 7,700円	合 計 5,700円

## 5 受講申込先. 手続き

### (イ) 受講手続き

- ① 受講申込書兼受講票：ホームページからダウンロード可

(注1) 上記①を予め申込先に郵送（提出）して下さい。  
(注2) 定員(50名)になり次第締切りとなります。お早めに申込書を提出して下さい。

### (ロ) 受講料納入

- ① 前納制となります。下記口座に期日までに納入して下さい。(講習5日前まで納入すること)
- ② 振込手数料はご負担願います。
- ③ 銀行振込の受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

### (ハ) 申込み・お問い合わせ先

〒990-0505 寒河江市大字白岩字久保川原1660  
建設業技能安全センター・セーフティプラザ山形 TEL: 0237 (83) 2211 FAX: 0237 (83) 2212

- ① 山形銀行 県庁支店 普通No. 0189758  
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部
  - ② きらやか銀行 山形東支店 普通No. 0063838  
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部
- ※ 申込書を提出後、上記2行のいずれかにお振込み下さい。

## 6 修了証 所定の科目を受講した者に講習終了後、即日交付となります。

【統合修了証】 ※令和2年1月より運用開始

- 講習修了後、建災防山形県支部で管理するデータを基に「安全衛生教育 統合修了証」を発行します。
- 建災防山形県支部発行の「安全衛生教育修了証」をお持ちの方は、講習当日に回収しますので、ご持参下さい。  
※滅失により当日持参できない方で、後日修了証を発見した場合、自らハサミを入れて破棄して下さい。  
※発行済みの修了証を保管希望の方は、ご自身で修了証に穴を開ければ提出不要です。

## 7 その他

- ① 受講日当日、本人確認のため「運転免許証・健康保険証・住民票」のいずれかを持参してください。  
身分証を忘れると、受講できません。
- ② 遅刻された場合には受講出来ないことがありますのでご注意ください。
- ③ 受講料納入後、学科講習日の3日前(土、日、祝日を除く。)までに受講取り消しの連絡があれば受講料等の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料等の返金には応じられません。

建災防山形県支部 または  
建設業技能安全センター

